

YMFG NEWS RELEASE

2021年2月16日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山 口 銀 行

「BCP策定支援サービス付私募債・コミットメントライン」の取扱開始について

株式会社山口フィナンシャルグループ（取締役会長グループCEO 吉村 猛）の子会社である山口銀行（頭取 神田 一成）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）および北九州銀行（頭取 嘉藤 晃玉）は、「BCP策定支援サービス付私募債・コミットメントライン」の取扱いを開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商品導入の背景

山口フィナンシャルグループは、金融の枠を超え社会課題を解決する「地域価値向上会社」への転換をビジョンとして掲げております。

新型コロナウイルス感染症拡大により、企業の事業継続性の確保への取組みが不可欠となり、不測の事態への対応方針等を策定するBCPへのニーズが一層高まっております。本商品の提供により、地域の事業者様の「事業継続性の確保」をご支援いたします。

2. 商品特性

(1) 概要

本商品は、私募債発行、またはコミットメントラインを契約締結したお客様が、グループ銀行と当社提携先である損害保険会社より、BCP策定支援を受けられる商品です。なお、BCP策定支援に伴うお客様の追加費用負担はございません。

銀行と損害保険会社（東京海上日動火災保険株式会社またはあいおいニッセイ同和損害保険株式会社）が提携し、中小企業庁が制定した「中小企業BCP策定運用指針」中級コースレベルに準拠した実効性のある計画策定をご支援いたします。

(2) BCPとは

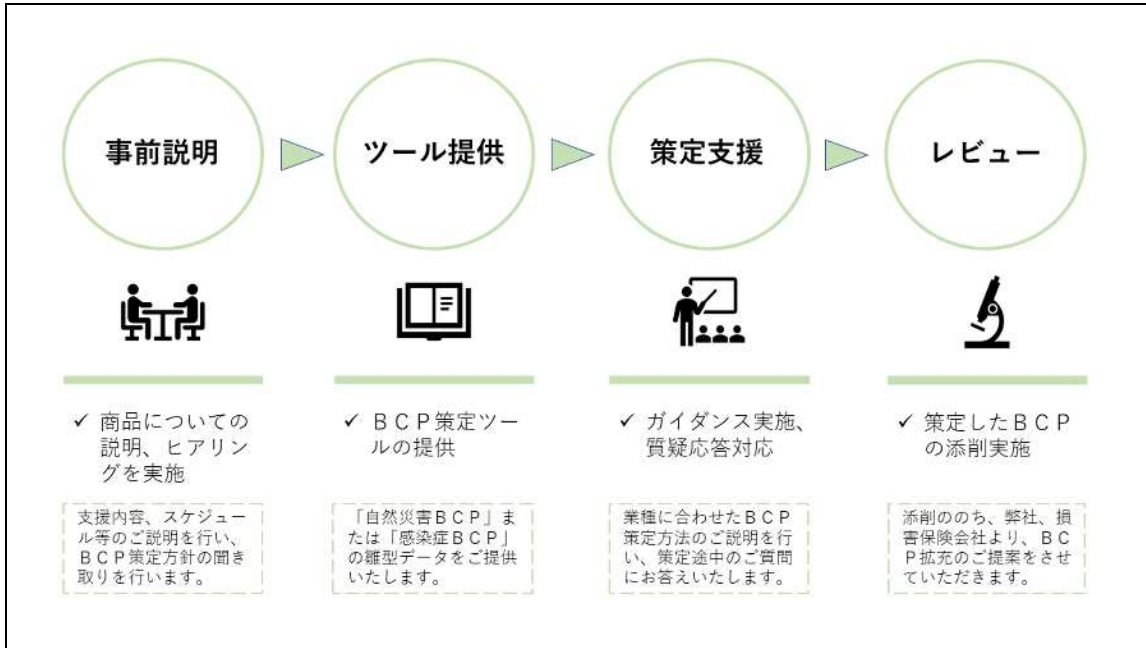
BCP（Business Continuity Plan）は、自然災害等の不測の事態に遭遇した際にも、一定の生産量・サービスレベルを維持、あるいは優先すべき業務を事前に設定した期限までに復旧するための対応方針、対応体制および対応方法等を規定する「事業継続計画」のことです。

本商品におきましては、一般的に策定されている「自然災害BCP」に加え、昨今の感染症拡大を受け、ニーズの高まっている「感染症BCP」策定にも対応しております。自然災害とは異なり、発生段階（医療提供体制や感染の状況等）に応じた、営業体制や勤務形態を想定した計画策定の支援を行います。

《ご参考：私募債、コミットメントラインの内容》

	私募債	コミットメントライン
対象企業	グループ銀行所定の適債基準を満たすお客様（法人）	特定融資枠契約に関する法律の適用対象となるお客様（法人）
金額	30百万円以上	100百万円以上
期間	2年以上7年以内	1年以内

《ご参考：BCP策定支援の流れ》



3. 取扱開始日

2021年2月12日（金）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社山口フィナンシャルグループ 法人戦略部 高瀬・和泉

TEL：082-258-7916